

# 徳島市都市計画マスタープラン 骨子（案）

序章 都市計画マスタープランについて	1
Ⅰ 都市づくりの理念	3
Ⅱ 目指すべき都市像	4
Ⅲ 都市づくりの目標	5
Ⅳ 将来都市構造	7
Ⅴ 都市づくりの基本方針	10
Ⅵ 地域のまちづくり方針	19

# 序章 都市計画マスタープランについて

## 1 策定の背景

本市では、都市計画の基本方針として、「徳島市都市計画マスタープラン」を平成11年（1999年）3月に策定し、平成24年（2012年）3月に改定を行い、計画的な都市づくりに取り組んできました。

前回の見直しからおよそ10年が経過する中、本市の「徳島市総合計画2021」及び「徳島市国土強靱化地域計画」の策定や、徳島県が策定する「徳島東部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（徳島東部都市計画区域マスタープラン）」の見直しが行われるとともに、社会経済情勢の変化や都市政策の動向、上位・関連計画との整合を踏まえ、新たな「徳島市都市計画マスタープラン」の策定に取り組むものです。

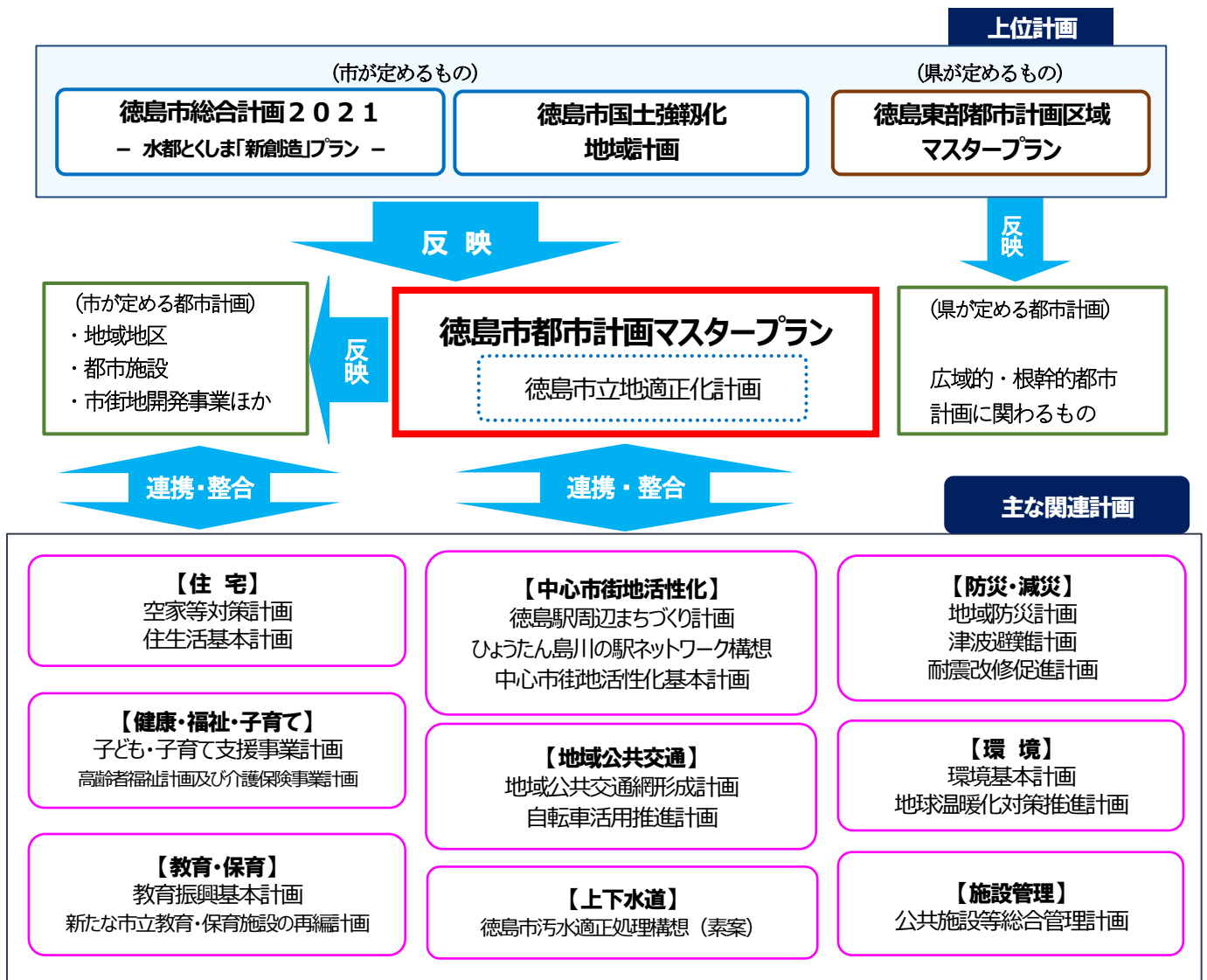
## 2 位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市における都市計画の運用の基本的な考え方を示すものであり、都市政策・都市整備分野の施策を方向づける基本的な計画です。

本市が定めた「徳島市総合計画2021」及び「徳島市国土強靱化地域計画」並びに徳島県が策定する「徳島東部都市計画区域マスタープラン」を上位計画とし、他の関連計画との連携・整合を図り定めます。

また、平成31年3月に策定した「徳島市立地適正化計画」は、都市計画マスタープランの一部とみなされます。

## 都市計画マスタープランの位置づけ



### 3 対象区域

都市計画区域である本市全域を対象とします。

### 4 計画の目標年次

目標年次は令和14年度(2032年度)とし、計画期間を概ね10年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や、都市計画法を含む関連法制度の改正、住民ニーズの多様化など都市政策を取り巻く環境変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

# I 都市づくりの理念

徳島市総合計画 2021 の基本目標を都市づくりの面から支えるため、都市づくりの理念を次のように定めます。

## 1 希望あふれるまち

未来を担う人が育ち、誰もが希望を持って  
健やかに暮らせるまち

都市づくりの面から支える

- 居心地が良く歩きたくなるまち
- 子育て世代が働きながら、安心して子育てできるまち
- 将来を担う子どもたちが健やかに育つまち
- 市民が生涯を通じ、元気に活躍できるまち

## 2 個性あふれるまち

一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を  
発揮して、誰もが活躍できるまち

都市づくりの面から支える

- 多様な価値観を認め合うまち
- 地域自治が確立した市民が主役のまち
- 魅力的な歴史・文化を守り、発信するまち
- ユニバーサルデザインを推進するまち

## 3 安心あふれるまち

災害に強く環境と共生する持続可能で、  
誰もが安全・安心に暮らせるまち

都市づくりの面から支える

- 強くしなやかな暮らしの基盤が整ったまち
- 脱炭素化の推進により、人と自然が共生できるまち
- 快適なやすらぎ住環境のまち
- 美しい自然景観・都市景観のまち

## 4 活力あふれるまち

人がにぎわい、魅力と活気にあふれ、  
誰もが躍動するまち

都市づくりの面から支える

- 工業・産業が振興するコンパクトで機能的なまち
- 魅力的な観光資源を発信し、人を呼び込むまち
- 人の流れがにぎわいを生み出すまち
- 地域産業と先端技術が融合し活気のあるまち

## Ⅱ 目指すべき都市像

都市づくりの理念に基づくとともに、都市づくりの課題や本市の特徴を踏まえ、目指すべき都市像を次のように定めます。

### 水と緑にうるおうコンパクトシティ

本市は、四国最大の河川である吉野川をはじめ、大小あわせて134の河川が市内を流れ、水とともに発展してきた「水都」であり、中心市街地には眉山が位置するなど、水と緑を体感できる都市です。こうした本市の特徴は、全国に誇れるものであり、これからも大切にしていきたいです。

人口減少・少子高齢化が進む中、持続可能な都市の形態として、コンパクトシティ（集約型都市構造）の取組が全国で進められています。本市としても、水と緑やオープンスペースを活かし、うるおいやゆとりを確保しながら、市街地の既存の人口や都市機能の集積を活かすとともに、田園や農山村の集落から市街地へのアクセスを確保することにより、徳島市全体として持続可能なコンパクトシティを目指します。

激甚・頻発化する自然災害、生活や経済に深刻な影響をもたらしている感染症のまん延など、本市を取り巻く環境は、これまで経験したことがない厳しい状況にありますが、防災・減災を主流とした強靱なまちづくりを進めることなどにより、誰もが安全・安心に暮らし続けられる都市を目指します。

地球温暖化対策の取組は、さらなるステージへと進み、脱炭素化の推進が求められています。本市は、これまでも、都市の環境を守る取組を進め、自然豊かな都市として憩いの場を築いてきました。これからは、脱炭素社会の実現に向けて一層の取組を進め、次世代に引き継ぐ良好な都市環境の形成を目指します。

目指すべき都市像を実現するためには、地域特性を活かしつつ、様々な人と人がつながり、その中から都市の未来が創造される環境を形成することが重要です。市民・事業者・市の3者が共通認識のもと、「ダイバーシティ（多様性）」の考えを取り入れたまちづくりを推進し、誰もが「このまちが好き」と誇れる都市を目指します。

## Ⅲ 都市づくりの目標

社会経済情勢の変化や都市政策の動向（法改正等）、上位計画及び関連計画の策定・改定などを踏まえつつ、現在、本市が抱える5つの主要課題を抽出・整理し、これらの課題に取り組むため、5つの「都市づくりの目標」を次のように定めます。

### - 主要課題 -

- ▽ 求心力の高い都市づくりへの対応
- ▽ コンパクトな都市づくりへの対応
- ▽ 災害に強い都市づくりへの対応
- ▽ 脱炭素社会に向けた都市づくりへの対応
- ▽ 多様な主体との連携・協働による都市づくりへの対応

### 1 人を引きつける魅力ある都市

地方創生に向けた取組が全国的に展開されるなど、都市・地域間の競争が一層強まることが予想される中、居住地、企業立地、観光地等において、本市が選ばれるまちづくりを推進します。

### 2 コンパクトで持続可能な都市

今後、人口が減少し、一定の人口集積に支えられてきた医療・福祉・商業などの生活サービスの提供が困難になり、暮らしやすさが損なわれることが懸念される中、将来にわたり、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりを推進します。

### 3 災害に強く安全・安心に暮らせる都市

南海トラフ地震への懸念の高まり、大規模な自然災害の激甚・頻発化などを背景に、安全・安心に対する市民意識が高まる中、防災・減災対策や強靱で持続可能なインフラ整備等を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

### 4 脱炭素・自然共生を実現する都市

気候の変化や生態系への影響が懸念される温暖化をはじめとして、地球規模で環境問題が深刻化する中、脱炭素社会の実現に向け、環境への負荷が少ない快適で安らぎのある都市空間や住環境の整備に努め、人と自然とが共生できるまちづくりを推進します。

### 5 多様な主体がまちづくりを担う都市

市民・事業者・行政が一体となって、地域の特性を活かしたまちづくりを継続的に行うため、まちづくりの未来を担う人・組織の確保・育成を支援します。あわせて、地域コミュニティの維持、活性化を推進します。

# 都市づくりの目標

目標を達成するための新たな手法

デジタル・トランスフォーメーション(DX) ・ グリーン・トランスフォーメーション(GX)

## 1 人を引きつける魅力ある都市



- 都市活動を支える中心拠点や産業業務拠点の形成
- 広域交通ネットワークの形成
- 積極的な魅力発信によるまちなか観光の推進
- 質の高い都市機能・都市景観の形成による移住促進

## 2 コンパクトで持続可能な都市



- 都市拠点への人口・都市機能の集積と都市基盤の整備
- 公共交通の利用促進と地域特性やニーズに応じた多様な交通手段の活用
- 市街化調整区域における開発抑制と既存集落の地域コミュニティの維持

## 3 災害に強く安全・安心に暮らせる都市



- 復興の事前準備などによる都市構造の強靱化(「強さ」と「しなやかさ」)
- 行政による防災機能(公助)及び  
地区住民による防災体制(共助・自助)の強化
- 犯罪や交通事故のない、すべての人が安心して暮らせる都市の形成

## 4 脱炭素・自然共生を実現する都市



- 環境への負荷が少ない都市基盤の形成
- 豊かな水と緑の保全
- 魅力ある地域資源を保全し、観光・レクリエーション拠点として活用

## 5 多様な主体がまちづくりを担う都市



- ダイバーシティの考えを取り入れたまちづくり
- まちづくりの未来を担う人・組織の確保・育成
- 地域を下支えする地域コミュニティの再生



## IV 将来都市構造

市街地の無秩序な拡大を抑制し豊かな自然との調和を図りつつ、中心市街地などの拠点への人口や都市機能の集積を図るため、引き続き、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指します。

本市の多様性に富んだ地域や都市機能をより充実させ、魅力と活力のあふれた都市として発展していくため、目指すべき都市空間の骨格（骨組み）を、「拠点」、「ネットワーク」、「ゾーン」の3つの構成要素で簡潔に示します。

構成要素	概要
拠点	にぎわいや交流を創出するとともに、日常生活を支える都市機能の集積地区
ネットワーク	拠点間を連携する主要な交通ネットワーク
ゾーン	土地利用の大きな方向性を示す区域

### 1 拠点

#### (1) 都市拠点

交通ネットワークや人口及び都市機能の集積状況を踏まえ、中心拠点、地域拠点、産業業務拠点を設定します。

拠点	設定場所	機能
中心拠点	徳島市立地適正化計画に基づく ●徳島駅、阿波富田駅、佐古駅、二軒屋駅 周辺の一帯の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の拠点都市に相応しい広域的な都市機能</li> <li>まちなか居住を支える日常生活に必要な機能など</li> </ul>
地域拠点	徳島市立地適正化計画に基づく ●蔵本駅周辺 ●府中駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた日常生活に必要な機能</li> <li>拠点化を図るために必要な都市機能など</li> </ul>
	徳島市立地適正化計画に基づく ●安宅・沖洲 ●津田	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた日常生活に必要な機能</li> <li>交通結節点機能の強化に必要な都市機能など</li> </ul>
	徳島市立地適正化計画に基づく ●応神	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情に応じた日常生活に必要な機能</li> <li>大学を中心とした次世代育成の推進に資する機能など</li> </ul>
産業業務拠点	広域高速交通へのアクセス利便性が高い インターチェンジ周辺 ●インターチェンジ周辺 ・川内 ・沖洲 ・津田	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市活力の維持向上を担う産業業務機能など</li> </ul>



## (2) 観光・レクリエーション拠点

本市の魅力である吉野川や眉山など水と緑を活かした観光・レクリエーション拠点を設定します。

拠 点	設定場所	機能
観光・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひょうたん島及びその周辺</li> <li>●眉山公園及びその周辺</li> <li>●徳島市総合動植物公園</li> <li>●徳島県文化の森総合公園</li> <li>●日峯大神子広域公園</li> <li>●阿波史跡公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい自然景観やレクリエーション機能と一体となったうるおいと安らぎ、楽しみを感じられる機能</li> <li>・市外からの来訪者が楽しめる観光・交流機能</li> </ul>

## 2 ネットワーク

都市間や都市拠点の交通や物流を担う交通ネットワークを設定します。

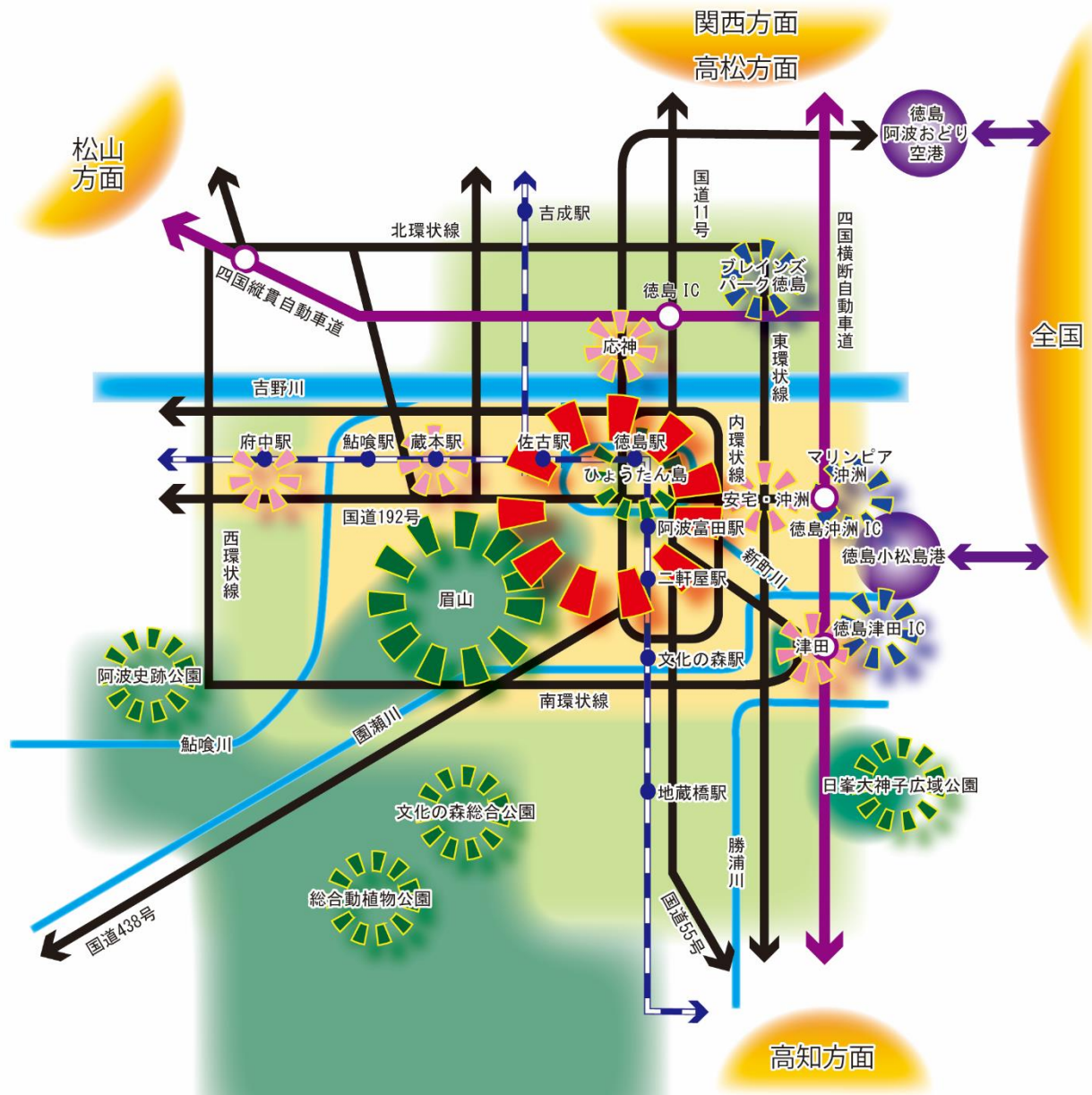
ネットワーク	役割
高速道路	都市間の交通や物流を担う主要な交通ネットワーク
放射・環状道路	都市内交通の円滑化を担う主要な交通ネットワーク
鉄道	コンパクトシティを支える公共交通ネットワーク

## 3 ゾーン

土地利用の方向性を明確にするため、市街地ゾーン、田園・集落ゾーン、森林・里山ゾーンを設定します。

ゾーン	土地利用の方向性
市街地ゾーン	現在の市街化区域を基本とした区域であり、今後、人口や都市機能の誘導を図る
田園・集落ゾーン	現在の市街化調整区域のうち、平坦部を基本とし、無秩序な市街化を抑制しつつ、定住環境の維持や地域コミュニティの活性化を図る
森林・里山ゾーン	現在の市街化調整区域のうち、山間部を基本とし、良好な自然環境の保全・活用を図る

# ■将来都市構造図



- | 拠点            | ネットワーク  | ゾーン      |
|---------------|---------|----------|
| 中心拠点          | 高速道路    | 市街地ゾーン   |
| 地域拠点          | 放射・環状道路 | 田園・集落ゾーン |
| 産業業務拠点        | 鉄道      | 森林・里山ゾーン |
| 観光・レクリエーション拠点 |         |          |

## V 都市づくりの基本方針

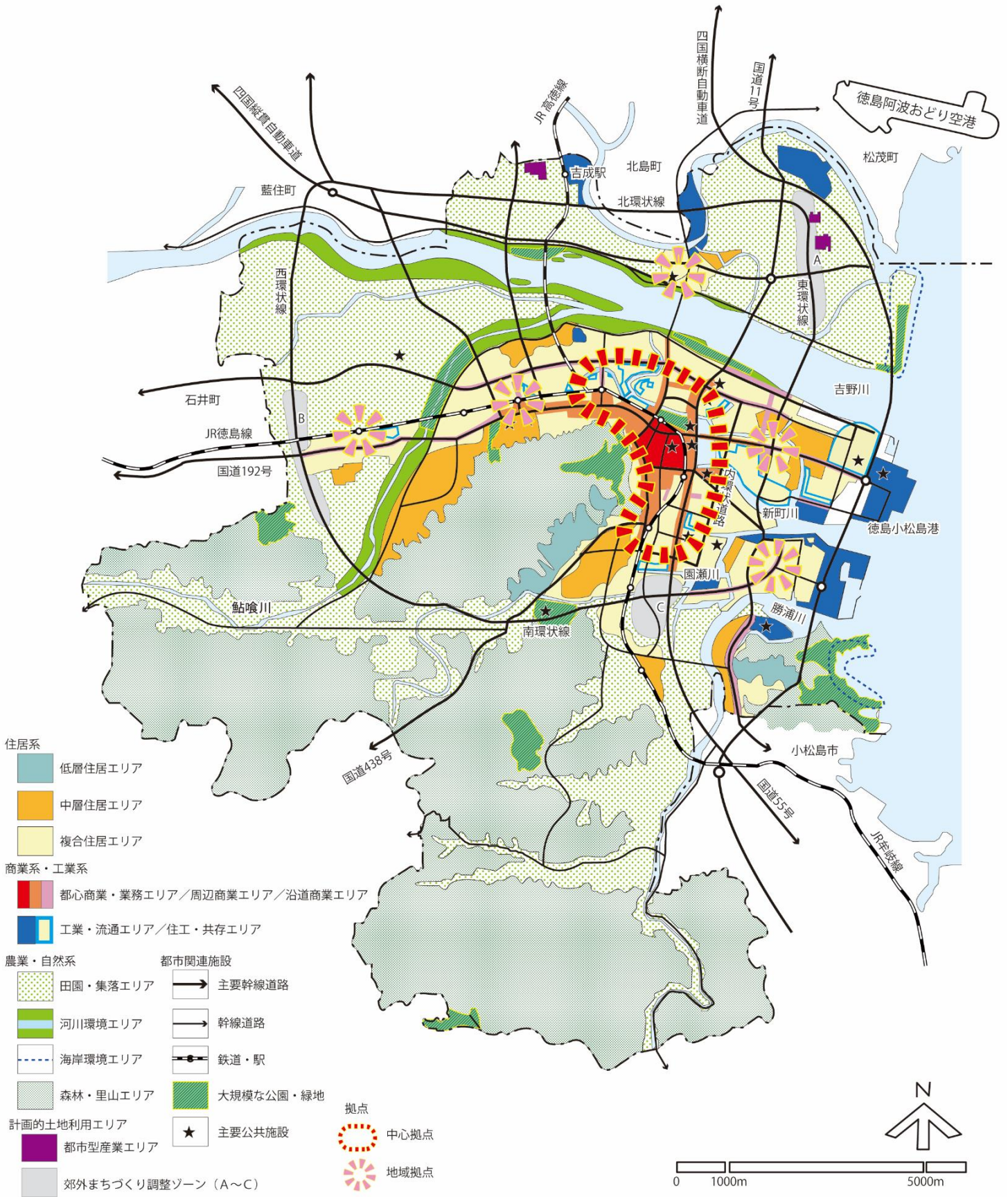
- 1 土地利用の方針 . . . . . 11
- 2 都市交通体系の方針 . . . . . 13
- 3 公園・緑地・水辺の方針 . . . . . 15
- 4 都市環境・都市景観の方針 . . . . . 17
- 5 都市防災の方針 . . . . . 17
- 6 住環境整備の方針 . . . . . 18
- 7 協働によるまちづくりの方針 . . . . . 18

# 1 土地利用の方針

(構成)	(基本的な考え方)
<p>(1)市街化区域</p> <p>住居系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①低層住居エリア</li> <li>②中層住居エリア</li> <li>③複合住居エリア</li> </ul> <p>商業系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①都心商業・業務エリア</li> <li>②周辺商業エリア</li> <li>③沿道商業エリア</li> </ul> <p>工業系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①工業・流通エリア</li> <li>②住工共存エリア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本市は、県の産業、交通、公共サービス等の中心であり、徳島都市圏の発展をけん引する広域的な都市機能の集積を図るとともに、コンパクトで機能的な都市を目指して、効率的で快適な土地利用を推進</li> <li>• 都市的土地利用を中心とした市街化区域、自然的土地利用を中心とした市街化調整区域の設定により、無秩序な市街化を抑制するとともに、良好な自然環境を保全・活用</li> <li>• 市街化区域では用途地域を指定し、都市機能及び居住を適正に配置</li> <li>• 用途地域と土地利用の実態を調査し、適宜、用途地域の見直し等を実施</li> </ul>
<p>(2)市街化調整区域</p> <p>農業・自然系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①田園・集落エリア</li> <li>②河川環境エリア</li> <li>③海岸環境エリア</li> <li>④森林・里山エリア</li> </ul> <p>計画的土地利用エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①都市型産業エリア</li> <li>②郊外まちづくり調整ゾーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市街化調整区域では、豊かな自然環境、営農環境、定住環境の維持・保全に努め、都市全体として調和のとれた土地利用を誘導</li> </ul>



# ■土地利用方針図

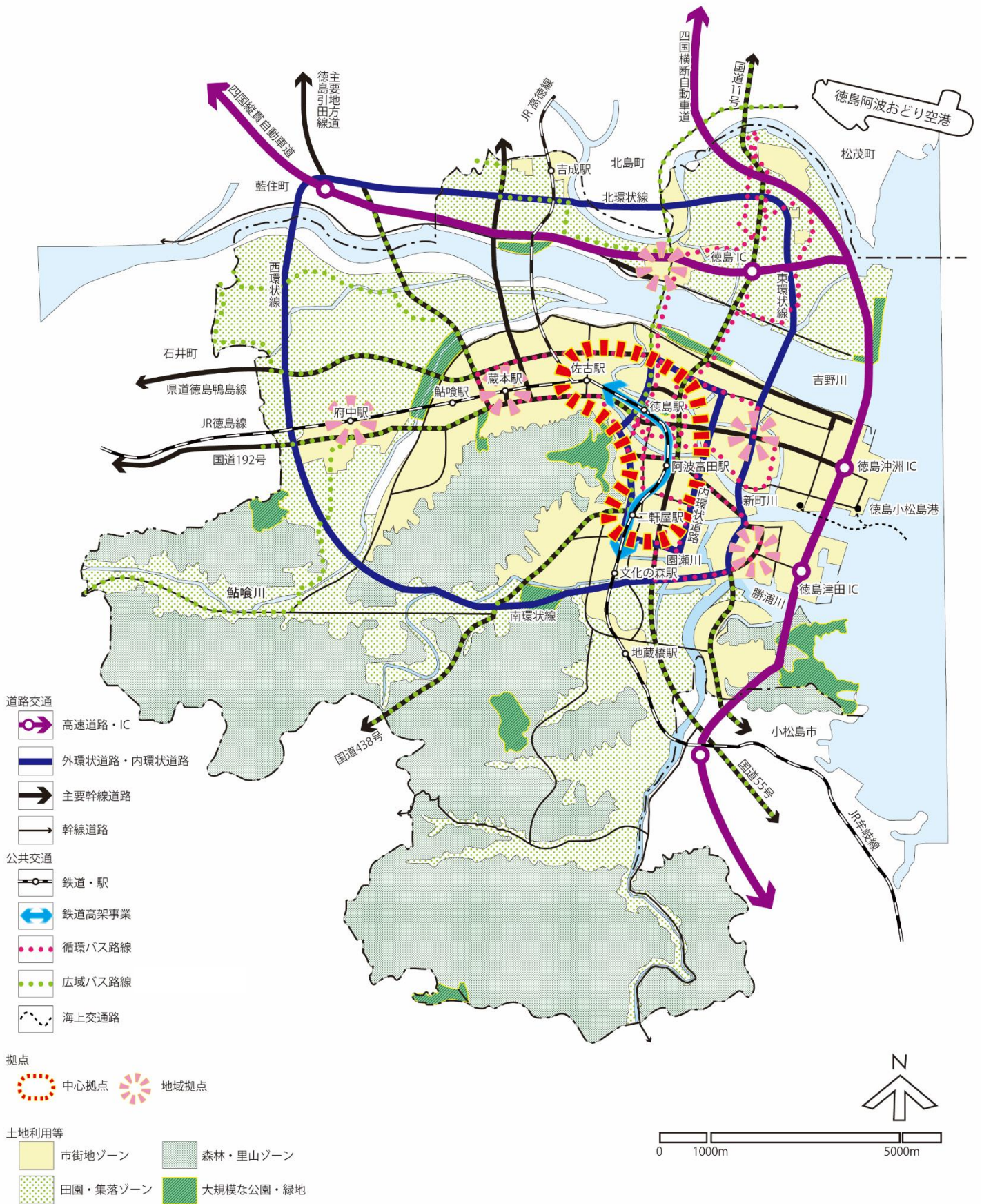


## 2 都市交通体系の方針

(構成)	(基本的な考え方)							
<p>(1) 道路交通ネットワーク</p> <table border="1" data-bbox="225 468 721 723"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 468 721 551">①広域と結ぶ道路網の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="225 551 435 723" rowspan="2">②都市内の幹線道路体系の整備</td> <td data-bbox="435 551 721 633">《放射・環状道路》</td> </tr> <tr> <td data-bbox="435 633 721 723">《都市幹線道路》</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 723 721 808">③生活道路網の計画的整備・充実</td> </tr> </table>	①広域と結ぶ道路網の整備		②都市内の幹線道路体系の整備	《放射・環状道路》	《都市幹線道路》	③生活道路網の計画的整備・充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する徳島阿波おどり空港とあわせて、陸、海、空の3つの交通結節点を有す</li> <li>・3つの交通結節点と市街地を連絡する幹線道路の整備など、市街地周辺の計画的かつ体系的な道路網を形成</li> <li>・四国横断自動車道の津田-阿南間の整備</li> </ul>
①広域と結ぶ道路網の整備								
②都市内の幹線道路体系の整備	《放射・環状道路》							
	《都市幹線道路》							
③生活道路網の計画的整備・充実								
<p>(2) 既存道路空間の維持・向上</p> <table border="1" data-bbox="225 893 721 1061"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 893 721 976">①旧街道の維持・継承</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 976 721 1061">②道路空間の充実</td> </tr> </table>	①旧街道の維持・継承		②道路空間の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市内交通の交通需要マネジメントの推進</li> <li>・交通弱者、県内外からの観光客・来訪者にとって重要な移動手段である公共交通の活性化</li> <li>・過度な自動車依存の抑制に努めながら、脱炭素化に資する公共交通の利用を促進</li> </ul>			
①旧街道の維持・継承								
②道路空間の充実								
<p>(3) 公共交通ネットワークの再構築</p> <table border="1" data-bbox="225 1146 721 1397"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 1146 721 1229">①バス交通の維持・確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 1229 721 1312">②鉄道交通の維持・確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="225 1312 721 1397">③生活交通の維持・確保</td> </tr> </table>	①バス交通の維持・確保		②鉄道交通の維持・確保		③生活交通の維持・確保		<ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外部では、地域住民のニーズに応じた多様な交通手段の活用を検討</li> <li>・誰もが安全・快適に移動できる人にやさしい道づくり</li> </ul>	
①バス交通の維持・確保								
②鉄道交通の維持・確保								
③生活交通の維持・確保								
<p>(4) 歩行者・自転車環境</p>								



# 都市交通体系方針図

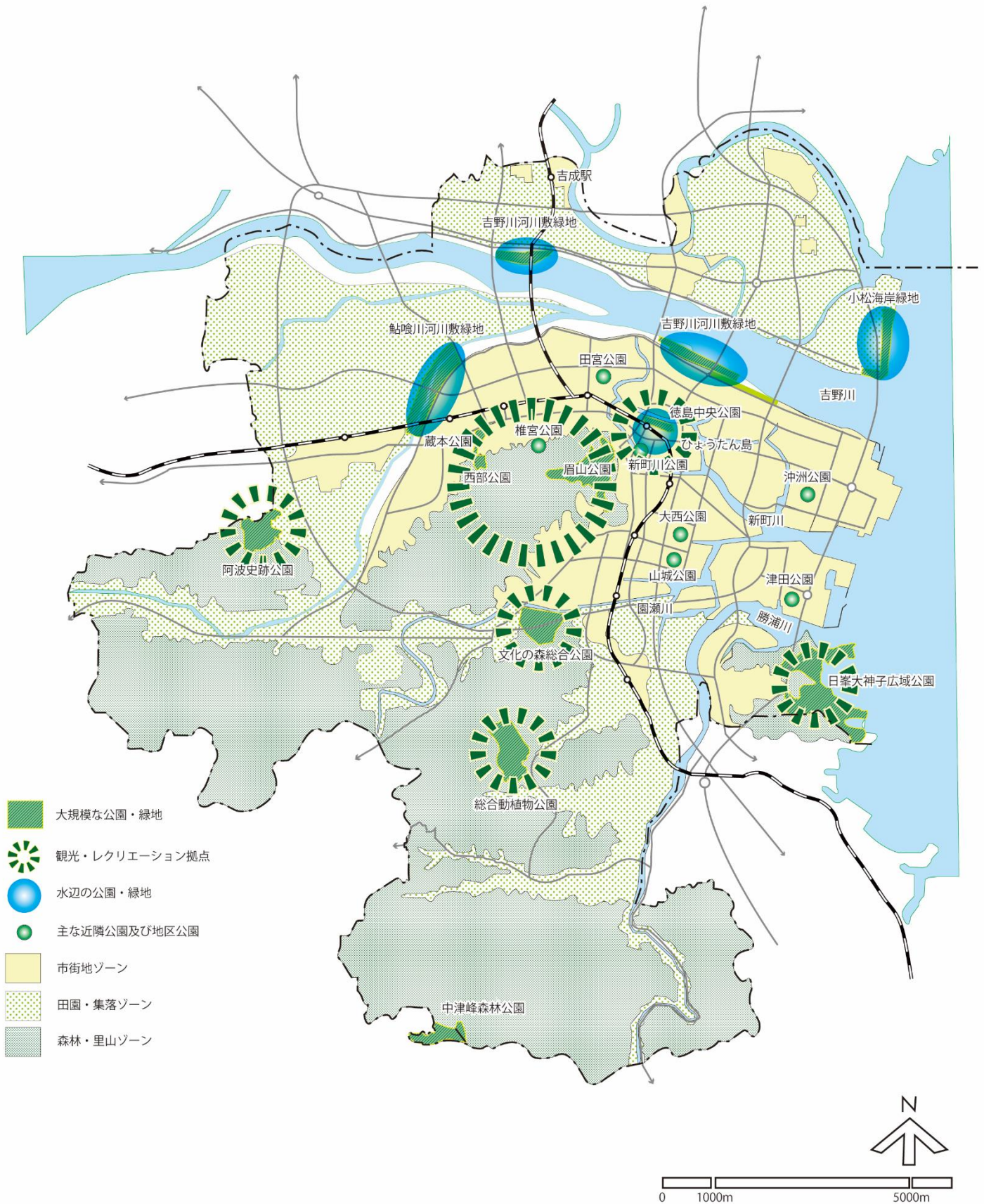




### 3 公園・緑地・水辺の方針

(構成)	(基本的な考え方)
(1) 水と緑を活かした拠点形成と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 吉野川や新町川、眉山やひょうたん島をはじめ市民に親しまれている水辺や緑は、本市の豊かな水と緑のシンボルとして維持・保全を図る</li> </ul>
(2) 公園・緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水と緑にめぐまれた中心市街地を活用したまちなか観光の推進</li> </ul>
(3) 水と緑の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 歩いて楽しい水辺空間の形成、緑豊かな遊歩道の活用</li> </ul>
(4) 緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 身近な都市公園の充実及び利用促進</li> </ul>
(5) 地域特性を踏まえた整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市公園施設の老朽化対策など適正な維持管理を推進</li> </ul>

## ■公園・緑地・水辺の方針図



## 4 都市環境・都市景観の方針

（構成）	（基本的な考え方）
(1) 脱炭素・自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出源は、家庭やオフィスにおける資源やエネルギーの利用から交通、都市基盤の整備など、都市づくりと密接に関わっていることから、脱炭素型及びGX（グリーン・トランスフォーメーション）を取り入れた都市づくりの推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①地球温暖化対策</li> <li>②自然環境の保全</li> </ul>	
(2) 都市景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道の安全、快適で安心できる給水の確保</li> <li>清潔で快適な生活空間の確保と自然環境の保全のため、廃棄物や生活排水等を適正に処理</li> <li>「徳島市景観計画」及び「徳島市景観まちづくり条例」に基づき、都市の魅力を高める景観形成を誘導</li> </ul>
①眉山、吉野川の景観づくり	
②地域特性を活かした景観づくり	
③重点的な景観づくり	

## 5 都市防災の方針

（構成）	（基本的な考え方）
(1) 地震・津波	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震による津波浸水想定や被害想定、中央構造線・活断層地震による被害想定に基づく地震・津波対策、想定最大規模降雨及び想定し得る最大規模の洪水・高潮への対策を計画的かつ着実に推進</li> </ul>
(2) 風水害・土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造物・建築物等の耐震化や排水対策を進め、都市全体の防災性能を向上</li> </ul>
(3) 火災	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難や情報伝達の重要性を認識し、避難場所の確保及び情報発信の強化</li> </ul>
(4) 事前復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災対策を推進するとともに、発災後の迅速かつ円滑な都市の再生が実現できるよう「事前復興まちづくり計画」の策定などを検討</li> </ul>
(5) コミュニティを重視した減災対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災の中心的存在である自主防災組織の充実とあわせて、地域活動のあらゆる場面で防災力を強化</li> </ul>

## 6 住環境整備の方針

(構成)	(基本的な考え方)					
(1) 住環境の整備 <table border="1" data-bbox="226 515 759 927"> <tr> <td data-bbox="226 515 759 595">①中心市街地における住環境の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 595 759 676">②密集市街地等における住環境の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 676 759 757">③良好な住環境の保全</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 757 759 837">④農村集落等における住環境の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 837 759 927">⑤安全・安心な住環境の整備</td> </tr> </table>	①中心市街地における住環境の整備	②密集市街地等における住環境の整備	③良好な住環境の保全	④農村集落等における住環境の整備	⑤安全・安心な住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 住環境整備は、地域コミュニティを基本として安全・安心でやすらぎのある市街地環境の形成を目指す</li> <li>• 住民の主体的な参加のもと、生活道路や公園など身近な住環境の維持・管理</li> <li>• 防犯・空き家対策等による安全・安心な住環境づくり</li> </ul>
①中心市街地における住環境の整備						
②密集市街地等における住環境の整備						
③良好な住環境の保全						
④農村集落等における住環境の整備						
⑤安全・安心な住環境の整備						
(2) ユニバーサルデザイン						
(3) 供給処理施設等						

## 7 協働によるまちづくりの方針

(構成)	(基本的な考え方)
(1) 新たな地域づくりの仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民や事業者が主体的にまちづくりに関する提案を行い、ダイバーシティの考えを取り入れたまちづくりを推進</li> </ul>
(2) 市民主体のまちづくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域が主体となる持続可能な地域コミュニティ形成の支援</li> </ul>
(3) まちづくりを担う人材・組織の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 若者や子育て世代がまちづくりに参加しやすい仕組みの検討</li> </ul>



## VI 地域のまちづくり方針

### A 川内・応神地域

将来像	広域交通ネットワークと水辺・緑・歴史文化資源を活かしたまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野川をはじめとする水辺環境や優良農地との調和を図りつつ四国横断自動車道、徳島環状線の広域交通ネットワークを活かして、次世代の活力を創造する産業業務拠点を維持・強化</li> <li>・阿波十郎兵衛屋敷に代表される歴史文化資源、吉野川・小松海岸など水辺の資源、農業・漁業などの産業を活かし、地域の活性化を図りながら、多世代が暮らしやすい生活環境を形成</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域交通ネットワークと地域資源の活用による地域活性化</li> <li>② 暮らしを支える生活サービスや移動手段の確保</li> <li>③ 吉野川・小松海岸などの水辺や歴史文化資源を活かしたにぎわいづくり</li> <li>④ 洪水や津波に強いまちづくり</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

### B 国府・不動・北井上・南井上地域

将来像	歴史・文化・自然に囲まれた感性が育まれるまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが住みやすいコンパクトな都市を目指し、郊外部での無秩序な市街化を防止し、豊かな田園環境の保全・形成を推進</li> <li>・安全で便利な生活道路を整備し、歩いて暮らせるまちづくりを推進</li> <li>・阿波史跡公園や四国八十八ヶ所の札所をはじめとする寺社群等の歴史文化資源を活かし、誰もが癒される地域を形成</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 自然と調和した良好な住環境の形成</li> <li>② 駅中心に歩いて暮らせるまちづくりの推進</li> <li>③ 阿波史跡公園などの歴史文化資源を活かしたにぎわいづくり</li> <li>④ 浸水リスクの軽減による防災まちづくり</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

### C 入田・上八万地域

将来像	緑と歴史が息づく安全で人にやさしいまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然環境や農村環境を保全するとともに、歴史文化資源や周辺地域の大規模公園等と連携した交流・レクリエーションが活発に行われる地域を形成</li> <li>・治安が良く、災害に強い、安全で人にやさしいまちづくりを推進</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① みどり豊かな田園環境を活かしたゆとりある住環境の形成</li> <li>② 一宮城跡などの歴史文化資源を活用した地域活性化</li> <li>③ スポーツ拠点を核としたにぎわいづくり</li> <li>④ 人にやさしい、安全・安心なまちの実現</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

## D 多家良地域

将来像	豊かな自然に囲まれた緑と清流の里山づくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山村集落における生活環境の維持・向上</li> <li>・豊かな自然や歴史文化資源、田園環境等を活かしたゆとりある住環境の維持</li> <li>・徳島市総合動植物公園など訪れる人誰もが癒される魅力ある公園・里山を活かした地域の形成</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 水と緑の田園環境を活かしたゆとりある住環境の形成</li> <li>② 犬飼農村舞台などの歴史文化資源を活かしたにぎわいづくり</li> <li>③ 豊かな自然を活用したアウトドアスポーツの里</li> <li>④ 人にやさしい、安全・安心なまちの実現</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

## E 昭和・津田地域

将来像	安全で快適な暮らしと産業活動が共存するまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通ネットワークの整備により交通利便性が向上し、幹線道路沿いや臨海部に、商業や工業の集積を図る</li> <li>・地域内を流れる河川や津田山等の魅力ある自然資源を活かしたうるおいのある地域を形成</li> <li>・今後起こりうる災害への対策を強化し、安全・安心で快適な住環境を整備</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 生活利便性の充実と快適な住環境の推進</li> <li>② 広域交通ネットワークを活かした持続可能な産業活動の推進</li> <li>③ 万代中央ふ頭など水辺を活かしたにぎわいづくり</li> <li>④ 地域防災力を高め、洪水や津波に強いまちづくり</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

## F 渭北・渭東・沖洲地域

将来像	水辺空間と広域交通ネットワークを活かしたまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特色に合わせた魅力ある水辺空間を整備・保全し、明るく清潔なまちなみを創出することにより歩いて楽しいまちを形成</li> <li>・生活基盤やまちなみの整備による快適な住環境の推進</li> <li>・今後起こりうる災害への対策を強化し、安全・安心で快適な住環境を整備</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 生活利便性の充実と快適な住環境の推進</li> <li>② 魅力ある水辺空間を活かした地域景観の創出</li> <li>③ 広域交通ネットワークと海上交通を活用した地域活性化</li> <li>④ 安全・安心で、水災害に強いまちづくり</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

G 佐古・加茂・加茂名地域	
将来像	眉山と川に囲まれた歴史文化・商業が調和するまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眉山、鮎食川等の豊かな自然環境や、万年山蜂須賀家墓所や寺社などの歴史資源、旧街道のまちなみを保全</li> <li>・都心への近接性や公共交通の利便性が高く、良好な住環境が整備され、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくり</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 生活利便性の充実と快適な住環境の推進</li> <li>② 公共交通の充実と歩行環境の整備による歩いて暮らせるまちづくり</li> <li>③ 歴史文化・自然・商業が調和するまちづくり</li> <li>④ 安全・安心な、防災・防犯まちづくり</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

H 内町・新町・東富田・西富田地域	
将来像	水と緑と歴史に彩られたにぎわいある都心のまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの文化施設や教育・医療・商業施設、企業が立地し、高次の都市機能が集積</li> <li>・新町川などの水辺や眉山山麓周辺の景観を維持し、歴史文化を発信することにより、多くの人を引きつける魅力ある地域を形成</li> <li>・良好な住環境の保全・形成を図り、都心の魅力を高め、まちなか居住を促進</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 徳島駅周辺のにぎわいあるまちづくり</li> <li>② 多世代が便利で暮らしやすいまちなか居住の促進</li> <li>③ 水辺、緑、歴史、文化の魅力あふれるまちなか観光、交流空間の充実</li> <li>④ 安全・安心な、防災・防犯まちづくり</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>

I 八万・勝占地域	
将来像	水と緑と文化が息づく安全・安心なまちづくり
説明 (骨子)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県文化の森総合公園や日峯大神子広域公園などの公園や自然環境を活かした誰もが心豊かになれる暮らしの実現</li> <li>・浸水リスクの軽減や防犯対策の強化による安全・安心な暮らしの実現</li> </ul>
地域の まちづ くりの 方向性	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 自然を活かした快適でゆとりある住環境の形成</li> <li>② 駅中心に歩いて暮らせるまちづくりの推進</li> <li>③ 文化・自然・商業が調和するまちづくり</li> <li>④ 災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり</li> <li>⑤ 多世代交流による地域コミュニティの活性化</li> </ol>